

令和4年度 第2回認知症総合支援・権利擁護検討部会 会議録

1 日 時 令和4年12月21日(水) 午後7時から8時45分まで

2 会 場 三条市役所第2庁舎301会議室(ZOOM併用)

3 出席状況

(1) 出席委員 (14人)

坪井康紀委員、山寺忠之委員、早川直樹委員、米山 清委員、野水良子委員、中澤泰二郎委員、井口 允委員、田崎 基委員、山田真理委員、高野栄子委員、高橋奈々江委員、本田麻子委員、浅野千絵委員、瀬水 博委員

(2) スーパーバイザー

川瀬神経内科クリニック 川瀬裕士院長

(3) オブザーバー

三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課 吉武 郁主任(ZOOM参加)

(4) 地域包括支援センター支援センター

高井久恵センター長(嵐北)、小柳朋子センター長(栄)

(5) 弥久保忠男認知症地域支援推進員(はあとふるあたご)

(6) 事務局

地域包括ケア総合推進センター 郷センター長、長田次長、渡邊主査、鬼木主任、
鈴木コーディネーター

高齢介護課 村上課長、小林係長、本間主任(企画調整係)
榎本係長(高齢福祉係)

4 議 題

(1) 認知症施策の推進に係る令和4年度の取組状況及び令和5年度の取組内容について

資料1に基づき説明

山寺委員 世界アルツハイマー月間における啓発について、三条市公式ツイッターは、どれくらいの方が利用されたのか教えていただきたい。フォロワー数は、どうか。

事務局 フォロワー数は確認しないと分からないが、認知症の取組を掲載したときに「いいね」の件数は、少ないが、10件程度であった。それ以外に、三条看護医療歯科衛生専門学校については、独自のSNS、インスタグラムで学校の取組発信をしていただいた。三条市公式ツイッター以外にも、他の団体がそれぞれ独自で情報発信しているものについても見ていただいている方がいる。

山寺委員 認知症への関心が低い市民の方に対する啓発は、若い世代に限られるかもしれないが、各種SNSはとても有効なのではないかと思っている。三条市公式LINEがあると思うので、お友だち登録すると、定期的に三条市が発信したい内容を送ることができる。認知症を身近にするには、認知症という言葉幅広く市民の方が目にする機会がたくさんあるととてもいい。そういう取組を進める予定はあるか。

事務局 そういった認知症についての関心が低い方に向けた情報発信を

今後、考えていきたい。

野水委員 50代男性に一番情報が届いていない。50代男性はどうして家族の変化に気がつかないのかと考えることがある。朝早く出勤し、夕方帰って来ても、両親とあまり話をせずに自室に戻ってしまう。民生委員として、世帯主や御家族に、おじいちゃんの様子がいつもと違うのではと声を掛けても、「あんたに何が分かる、民生委員に用事はない。」と言われてドアを閉められる。地域包括支援センターにちょっと回ってきてもらえないかとお願いをしたことがあり、包括支援センターから随分大変だったという報告を受けた。

坪井部会長 50代を中心に、もう少し何とか情報発信していけるような対策はないか。

事務局 一緒に住んでいても家族の変化に気づかない働き盛りの方への情報発信は必要だと思う。現在、市の事業や燕三条エフエム放送で働き盛りの方に向けて家族の変化に気づきましょうといったような情報発信をしている。また、企業向けの認知症啓発講座などでもそういった内容が普及啓発できると良いと思っている。

野水委員 教頭会だけではなくて、学校だけではなく、職場も。
事務局 はい。

弥久保推進員 50代男性の関心が薄いのではないかという声は結構聞かれる。次年度になるか、今年度中にもやりたいと声も聞いているのだが、認知症カフェの中で男性介護者向けのナイトカフェをやってみたいと。仕事が終わる時間帯に、アルコールもありのカフェみたいなもので興味を持ってもらおうかという動きも考えている。

情報を届けにくいところにどう届けるかを考えていきたいと思うので、アイデアがあったら、ぜひ、お聞かせいただきたい。

浅野委員 SNSでの情報発信について、施設でも50代の親を20代の子どもがケアしているという例がある。そういうヤングケアラーに向けた情報発信を、SNSを使ってやっていただくと、自分だけではないと安心できる。

坪井部会長 SNSは若い人たちに向けて非常に重要だと思う。SNS関係は、高齢介護課が対応しているのか。SNS関係の担当者がいるか。

ヤングケアラーもそうだが、SNSで若い人に向けての発信という意味で、今後の予定はあるか。

事務局 SNSによる認知症に関する啓発については、高齢介護課が担当している。ヤングケアラーについては介護分野だけではなく、障がい分野も関係してくるので、担当課等とも今の意見を共有し、若い人向けの情報発信をしていく必要があると感じた。

坪井部会長 SNSに詳しい専門の担当者はいるのか。

事務局 各課の事業担当が担っている。認知症の情報発信については、高齢介護課の担当者がツイッターに投稿している。地域包括支援センターなど関係機関に協力を得て、記事を作成し、それを担当

者がツイッターに投稿している。

事務局

センター長の郷です。

SNSについて、健康づくり課がLINEでSANJO 健幸 Sta.の発信をされていて、私も毎月、記事を掲載している。認知症に関しては6回位のコースで掲載している。その他、歯科医師会、薬剤師会、理学療法士など色々な分野から情報発信している。

坪井部会長
事務局

その三条市の取組を市民の方に向けて周知しているか。

三条市では、政策推進課の中に広報広聴係があって、SNSだけではなく、色々な媒体の広報はそこで取り仕切って、一定の方針を決めている。その方針に従って各課の分野においてそれぞれ発信をしている。SANJO 健幸 Sta.であれば健康づくり課が中心になる。高齢介護課は所管部分について、広報が示す媒体をそれぞれ使って、その中で伝わるような形でやっている。

例えば、広報さんじょうでSNSの紹介を、SNSでホームページの紹介など、それぞれやっている。

先ほどの意見にあったように、50代男性が認知症の知識があまりない、取組が弱いということであれば、どの媒体をどのターゲットに向けて活用するかということもしっかり考えていかなければいけないと思う。市全体の部分と原課、担当課が担当する部分と、有効な方法を考えていきたい。

瀬水委員

今ほどの認知症市民公開講座もSNSも、どんなにいいことを発信していても、恐らく、認知症に関心がない方々はそれを見ないと思う。市役所では、いろいろな分野で各世代を対象とした講演会やイベント行っていると思うので、例えば、課を超えてそういった若い世代が来るイベントの中で認知症のことを話してみる機会があると、今まで全く情報に触れることがなかった人にも認知症という言葉が少しは広がっていくのではないかなと思う。

事務局

ターゲットを絞るのも大事だが、興味のない人が自然と認知症という言葉が多く目にすることによって、だんだんと認識していくということも必要だと思っている。近年、取り組んでいるオレンジリングドレスアップ、まちやまオレンジリングライトアップは、全く認知症を意識しないけれども、たまたま入った建物がドレスアップ、ライトアップされていて、自然と目に入って、きっかけになる。こういうことも含めて御意見いただいたようなこともより進めていきたい。

野水委員

認知症市民公開講座は、認知症に関心が高い方が申し込んでいる。どうやってクリニックへ連れて行くといいか、本人を納得させるための方法について助言がほしいのだと思う。「あれ、おかしいな。早く受診させたいが、どうやってクリニックに連れていったらいいか。」これが一番の受診を遅らせてしまう原因だと思う。本人を納得させて連れて行くには大変な気苦労なので、そこを教えてほしいというのが皆さんの意見だと思う。

坪井部会長

市民公開講座でそういうことを教えてほしいということか。

- 野水委員 はい。定期的に開催してほしい。どうやったら本人をクリニックへ連れて行けるか。
- 坪井部会長
事務局 今後、そういうことを市で発信する場を作る予定はあるか。
市民公開講座では専門医への受診について聞きたいという意見は多かったので、市民公開講座やそれ以外の事業でも、できるだけ早く受診に結びつけるにはどうしたらよいか、どこに相談できるかといったことを情報発信していきたい。また、介護者としての悩みについては、介護者同士でそういった気持ちを共感できる場も必要と考えているので、認知症カフェの利用などにもつなげていけるといいと思う。
- 坪井部会長 ほかに市民公開講座で取り上げてもらいたいテーマなどはあるか。
- 弥久保推進員 他の市町村でもやっている本人の声を皆さんはどのくらい聞きたいものか。もし、認知症の方本人の声を聞きたいという意見が多ければ、私のほうでも人脈を駆使したいと思う。
- 坪井部会長
事務局 それは三条市としては今のところ何か考えているか。
本人や介護者の気持ちを理解するというのも、認知症を理解する上ではとても大事だと思っているので、そういったニーズが多ければ本人の声を市民へ届けるということも必要だと考えている。どういった形で認知症の方の声を市民の皆さんに届けていくのがいいのか認知症地域支援推進員と考えている。
- 米山委員 一番心配しているのは、地域のコミュニケーションが取れていないということ。大崎地区は、コミュニケーションが取れていると言われ、若い人たちのコミュニケーションはあるが、高齢者のコミュニケーションがない。例えば、高齢者が集会所に集まることを考えて、色々やってもなかなか集まらない。
それと、親分がいない。親分が一人出てくると何人か出てくるのだが。もう一つは、いくらか実費を取ってお茶会をやるという方法もあるが、予算的に許されない。それから、役員もいないということで、本当に苦労している。
コミュニケーションをとりながら、班ごとに何とかやる方法はないかなと考えている。どうやって人を集めて認知症の話ができるか。どのようにしたら一番喜ばれるかなと思っているが、なかなか案が出てこないというのが現状である。
- 吉武
オブザーバー 50代の男性をターゲットにした取組について、産業保健師と関わることもあるが、職域だと介護セミナーをやってほしいという声が上がっている。地域包括支援センターへの相談の仕方などもニーズがあるという声は産業保健師から聞いている。
- 坪井部会長 社会参加、活動の機会がない人の把握や集いの場の周知先として、今後、ケアマネジャーに広げていくという点に関して、地域包括支援センターから意見はあるか。

高井センター長 地域包括支援センターや居宅のケアマネジャー以外でも、高齢者の身近にあるもの忘れ相談医だったり薬局だったり、最近もの忘れが気になると相談する方もいらっしゃると思うので、そういったところにも広げていけるといい。

小柳センター長 認知症の診断からサービス利用までの空白期間があることについて、地域包括支援センターでもどう対応していくか考えることが大事だと思う。例えば、要介護認定を受けたものの1年間サービスを利用していない者を洗い出して、地域包括支援センターが定期的に声をかけたり、申請の段階で声を聞いたり、そういう地道な対応が大事なのかなと感じている。

山田委員 認知症の診断を受けたとしても、サービスを利用するのに、まだ私はそんなところに行く年齢ではないとか、お母さんが嫌がっているから無理やり行かせるのもどうかなと家族が足踏みしてしまうというケースがたくさん現場にある。

ただ、家族はそれでも必死に情報を探している。うちの親が楽しめる場所はないのかと情報を探したり、悩みを相談したいと思っているので、認知症カフェをまず糸口として参加してもらおう。ケアマネジャーがついていればケアマネジャーが紹介するが、ケアマネジャーがついていなかったときに、自分でその情報を見つけたり、気軽に相談ができたりするといい。市のLINE、ツイッターは、私は今日まで知らなかった。そのLINE、ツイッターは市民が書き込みはできるか。例えば、「母を受診に連れて行きたいが、拒否をされる。どうしたらいいか。」と書き込むと、誰かが返事をくれるチャットみたいな気軽なやり取りができる場があれば、それは一つの情報を得る場になると思う。チャットやLINEを知らない年代の方もいるので、そこで出たような言葉や話し合いを広報等の紙媒体で見たい方もいると思う。もちろん、ケアマネジャー、地域包括支援センターが間に入って情報を発信していくのも大事だと思うが、そこに至らない、至れない方に関しては、自分で情報を拾えるものが充実することも大事だと思った。

あとは、実際に本人が集いに行けたけれども、パートナーの数が少なくて、なかなか楽しめなかったとなると次につながらない。シルバー人材センターに登録している60代の方がとても多いと聞いている。60代は、ちょうど親の介護が必要になる世代だと思うので、そういう方の中に認知症のパートナーとして一緒に動いてくれるような方々がいるのではないかな。一番興味を持てる世代が60代～70代前半だと思うので、そういうマーケティングができるといい。

事務局 市では、LINE相談を市民なんでも相談室等で実施している。LINEでなんでも相談室に高齢者に関することや介護の相談をいただいた場合は、なんでも相談室から高齢者の相談窓口である高齢介護課に相談をつなぐ形にはなっている。LINE

E上で気軽にチャットのように相談というところまではまだできておらず、相談をいただいたら電話等で折り返し詳細をお聞きするという状況。気軽に相談できる方法のニーズもあると思うので、相談しやすい媒体を今後考えていく必要もあると思う。

現在、パートナーとして活動できる人数は、少ない。セカンドライフ応援ステーション登録者は、ボランティアに関心がある方が多いと思われるので、現在は、登録者に向けてパートナー養成講座を周知して、参加された方がパートナーとなっている状況。セカンドライフ応援ステーションの登録者への周知も続けながら、パートナーとして活動したい人をもっと発掘できるよう養成講座の周知先を考えていく必要があると思っている。

高野委員

施設で認知症カフェをやるとまだ敷居が高いようで、市民は、施設に来てカフェに参加するよりも、公民館、自治会館が会場のほうが参加しやすいようだ。できればもっと施設のほうに来ていただきたいと思うが、コロナ禍もあって施設で実施する時は、開催を自粛する場合もあるので、なかなかそこはうまくいかないところではある。

地域包括支援センターから、男性で閉じこもりがちな方の対応について相談があった時、施設としての対応ではなくて、カフェの一環として、一緒に畑作業をするなどの個別対応も可能と回答した。結局、本人の拒否で来られなかったが、いつでもウェルカムという状況で、もう少し広げていきたい。周知していくために、私も努力しなければいけないと思っている。

坪井部会長

いろいろな貴重なご意見をいただいたということで、議題1に関しては終了とする。

(2) 権利擁護の推進に係る令和4年度の取組状況及び令和5年度の取組内容について

資料2に基づき説明

中澤委員

まず、身寄りなしの人について、身元保証人、身元引受人、連帯保証人、あとは医療行為ができる人がいるかどうか。身寄りなしの人が在宅の場合、救急搬送の際に事情が分かるケアマネジャーが同行せざるを得ない状況がある。夜間はどのように対応したらいいのか、搬送を引き受けてもらえないという悩みをケアマネジャーからよく聞く。

コロナ禍前に病院で身寄りなしの研修をしたこともある。医療相談員には、話は通じる。看護師は、説明すると何となく通じるものの医師に理解がない時は大変である。この部会には、郷先生、坪井先生、川瀬先生がいらっしゃるのので、医師に対する理解を深められるように機会を作っていただけるとありがたい。

次に、後見人確保策について、市民向け研修をすることはい

いことだと思うが、2日間というのは無理な話だと思う。司法書士やばあとなあ新潟、社会福祉士でさえも研修などに猛烈に時間を掛けている。一般市民に、どれだけ後見というものの重要性、本人の経済、権利に関しての重みが分かるかどうか。他方、一生懸命カリキュラムを組んだところで、できる体制になるのか、申し込む人がいるかという問題もあるので、そういう意味では、2日間というのは現実的だと思う。お金を渡す時に、本人の変化に気づくか、家族の悩みが聞けるかどうかも気になるところ。実際に進めるに当たっては、社会福祉協議会職員と研修を受けた人との役割分担や監督体制の検討が必要になる。

最後に、虐待関係について、いろいろ関わるようになって、本当に虐待というものは多いのだろうと思った。地域包括支援センターから上がってきて市が把握できるものは氷山の一角に過ぎないと思っていて、あまりに多すぎて、麻痺している状況だと思う。報告が上がってきた時に事業所、デイサービス、ケアマネジャーは、以前からおかしいということを知っていたのに、なぜ今までこの状況にしていたのかと思う事案が結構ある。

虐待に気付けるかどうか。地域包括支援センターは、市民から怒鳴り声がいつも聞こえる家があると聞けば、対応して、何とか入り込めないかという努力をしている。特に、家庭に入れるケアマネジャー、ヘルパー、近隣住民、親せきが気付けるかどうか重要で、SNSを使って市民に伝えることはとても大事だと思う。また、介護申請や障害者手帳、障害年金の手続など、必ず立ち寄る窓口で、窓口対応の職員が状況を聞いたり適切なサービスにつなげたりすることが大事になってくる。市役所や地域包括支援センターなどにつながれば、弁護士も関与して虐待対応できるので、網に引っ掛かるかどうかというところが一番のポイントだと思う。地域ケア会議や自治会等での周知といったところにも取り組んでほしい。

坪井部会長

1点目は、医師としては少し頭が痛いような話だが、私は病院から離れて久しいので、病院の事情はよく分からないが。

郷センター長

病院の医師として回答すると、医療の責任を取るのは、医師。医師は患者の命を守るために医療行為を行うわけで、その人を助けることは全く問題ないし、助けようと思っている。ただ、何か事が起こったときに文句を言うのは、周りの家族であり、家族がいるかないかというのは非常に重要なことである。普段は全然関わりがないのに、何か起こった途端に遠くの親せきが出てくることもあり、そういうことで痛い目を見ている医師もいる。とにかく助けようという気持ちで対応しているが絶対に訴えられないという保証がないと踏み込んでできないということも、少し気持ちとしてはあると思っただきたい。職員には、身寄りがない方であっても、きちんと診ようと伝え

ている。

事務局

後見人確保について、法人後見支援員といえども、相当ハードルが高いと思っているので、社会福祉協議会と市で連携を取って、職員の対応や市ができることなど、どうすれば実効性の高い役に立つものになるのかを相談して進めていきたい。

虐待について、令和2年度に発生した重篤事案の振り返りの中から、虐待対応の在り方というものを、中澤委員を始めとした皆さんから提言やアドバイスをいただいた中で、どこに問題があり、何をすべきなのかなどを詰めて、少しずつではあるが、変わってきており、今後も改善を進めていかなければならない。SNSなどのあらゆる手段を使って、どういうものが虐待であるかを周知することは大事。また、窓口等の手続きの場などのあらゆる場面において、多くの人が発見できる体制を取っていかなければならないほど、今の高齢者虐待の問題は、深刻な状況になってきているので、そこもしっかり考えた中で、進めていきたい。

田崎委員

後見人の育成について、親族後見人の育成も検討いただければと思う。法人後見支援員の養成事業のカリキュラムの一部を公開型にして、親族に見ていただくという形もいいと思う。

新潟市や他の市町村の話を見ると、受講者の中に親族後見人を担う予定のある方などが、一定数はいるらしい。せっかくやってくださるそういった方々にも、研修の門戸を開くとよいと思う。

中核機関に関して、ロードマップ作成中となっているが、これは国の施策であり、市町村は設置が遅れているという状況で、設置のための各種加算等がたくさん出ていると聞いているので、そういったものも参考にしながら組み立てるとよい。

事務局

研修について、広く門戸を開けて、興味のある人や親族後見人を考えている人にも参加してもらえるようにすると、より幅が広がると思うので、そのように考えていきたい。また、中核機関の体制整備も御助言いただいたことを認識しながら、検討を進めていきたい。

弥久保推進員

「虐待の具体的なイメージができる啓発チラシの作成」とあるが、認知症の啓発チラシを作成した最初の頃、かなりネガティブなもので、配布のたびに、こんなものは見たくないと言われることが多く、ポジティブな表記の仕方をかなり検討した。これは駄目という書き方だけではなく、虐待の場合、例えば、虐待が起きない介護生活はこのようにして作るというような書き方など、読む気になれたり、自身の対応を振り返られたりするような、ポジティブな表記の仕方を検討してみてもどうか。

野水委員

親族が後見人になる方が、本人にとって安心なのではないか。

5年ほど前に民生委員児童委員協議会で成年後見人についてのチラシを見た時に、「こんなに難しいことをするのだったら

後見人にはなれない。ならないほうがいい。」という感想が聞かれた。市民に対して後見人の周知をするのであれば、もう少し砕けたというか、優しさのある文言のほうがよいと思う。しかし、後見人としての責任は同じなので、チラシの作り方も肝心である。

坪井部会長
事務局

親族後見はハードルが高い。その辺の事情を教えてほしい。

親族後見人と関わるのが市としては少ないが、親族に見てもらえることができるのであれば、一番安心だと思う。中核機関の役割として、後見人のバックアップ体制を整える役割もあるので、そこを充実していけるような取組も進めていかなければいけない。

チラシについて、制度自体、聞き慣れない言葉が多く、難しいと思われるので、分かりやすくできるように検討したい。

井口委員

法人後見支援員の研修の時間について、2日間程度というのは短いと思う。司法書士が所属しているリーガルサポートでは、2日間の研修を2週続けて、また少し空けて2日間というのが最低限の研修で、それを2年に1度は全員が受ける。2日間の研修を受けて、現場で経験をすれば知識が付くというものではないと思うので、研修時間やカリキュラムを組むときには、もう少し精査したほうがいいのではないかと。

事務局

人の財産を扱うなど重要な業務の一端を担うものなので、それ相応の研修は必要だと思う。職員との役割分担を行い、法人後見支援員は、お金の出し入れなど、職員の管理下のもと、できるところから始めていく形になる。また、カリキュラムについては、専門職と相談しながら組み立てていきたい。あまりにも研修の負担が重すぎると始めるのが難しくなるので、その辺の兼ね合いを考えながら構築していきたい。

坪井部会長

大変すぎても、なり手がおらず困るので、専門職と相談しながら進めていただきたい。

川瀬

スーパーバイザー

SNSを使った情報発信について、今日もLINEやツイッターを知らなかったという意見があったので、やっているのはとてもいいことだが、それが届いていない。ツイッター、LINE、インスタグラムはやっていないが、ホームページは見られるという方は非常に多い。50代以下であればホームページを見られない人は多分いないと思うので、三条市の認知症に関しては、ホームページに情報が集約されていて、ホームページからLINEやツイッターにリンクできるとよい。それがあつたことをまた知らせる必要があるので、こういった情報発信方法があるかということをも簡単に、数分の動画を作って、医療機関、薬局、銀行等に設置されているモニターで流してもらおう。三条市民が色々なところで動画を見る機会があつて、三条市のホームページを見ればいろいろな情報に辿り着くというものをやれるといいのではないかと。

認知症の人が病院に行ってくれないという問題について、これという方法はないが、私が診療をやっているこの数年の変化で感じるのは、この地域では車の運転をしない人はほとんどいないので、車の運転を続けたいがために病院に来ざるを得ない状況になっており、今までであれば引っかからなかったMCIから認知症になる人が受診している。この制度が始まってまだ5年もたっていないが、これから75歳を迎える人は、今まで引っかからなかった人もだんだん引っかかってくるので、これはポジティブなことと思っている。そこで最初の介入ができるので、そのあと空白期間を作らずに、地域包括支援センターや介護保険サービス、医療機関での治療に結びつくといい。

虐待に関して、今、幼稚園、病院、介護施設等で虐待がどんどんあぶり出されている。実態はもっと多いだろうとみんなが思っている。この数年間の都道府県別高齢者人口に対する虐待件数は、一番少ない県と一番多い県では10倍程度差がある。一番多い県の人が、とても意地悪なのかということ、そうではないわけで、それくらい虐待件数は調査の仕方等によって差がでる。虐待をどうやって見つけていくかということも全国的に取り組まなければいけない課題だと思う。虐待は、誰かがどこかで発見しても、これは言わなくてもいいかな、これくらいはよくあることかなと迷ってしまったらもったいないので、これだったら事例集に出ていた例にそっくりだなと、相談、報告しようと思えるような事例集を作ってもらえるとよい。

3 その他

次回の開催について、3月に予定していることを事務局から説明

4 閉会あいさつ

郷センター長

(午後8時45分閉会)